

特別記事**法人化準備委員会より（I）****～方針・スケジュールなど法人化の進め方について～**

縣 秀彦、法人化準備委員会

1. 法人化作業の経緯と今後について

本会、天文教育普及研究会は、2016年8月に東北大学で開催された総会において「当会はさらに活動の幅を広げていくために、法人化することが望ましい」という法人化に関する方針を採択しました[1]。この際、2015年6月から本件の検討を行った「当会の法人化検討のための委員会（法人化検討委員会、高梨直紘委員長）」からの提案は、「1. 非営利型一般社団法人が適切である。2. 代議員制を採択し、かつ理事会を設置するのが望ましい。」という内容でした。

これを受けた当会は2016年9月に開催された臨時運営委員会において「当会の法人化準備のための委員会（法人化準備委員会）」を設置しました。この委員会のメンバーは、縣秀彦（委員長）、安藤享平*、石坂千春*、塩津朱里*、篠原秀雄*、徂徠裕子、高梨直紘*、塙田健、松尾厚*、松本直記*、嶺重慎*の11名です（*は法人化検討委員から継続）[2]。法人化検討委員全員に加えて会長を始め本会の現執行部全員がこの法人会準備委員会に所属しておりますので、今後、審議を簡便にするため準備委員会からの提案＝執行部で合意し会員各位または運営委員にお諮りしている提案とご了解ください。

本委員会は準備委員メーリングリスト上で活発な議論に加えて、2016年11月28日、12月28日の2回、都内で会合を行い、法人化基本方針（案）、法人化スケジュール（案）、定款（案）、代議員選考細則（案）等の原案を作成しました。これらの法人化基本方針については、2月と5月に行われる定例運営委員会にて継続的に検討されますが、それと並行

して今年度中に各支部で開催される支部集会や、本誌、さらには本会メーリングリスト（TenkyoML）等を通じて会員一人一人からのご意見を賜りながら、2017年8月7日（月）に京都にて開催される天文教育普及研究会・総会にて議題として審議される予定です。

円滑な法人への移行は、会員各位のご理解とご協力が不可欠な事業です。本誌を通じてその基本方針案・スケジュール案や新法人の定款・各細則案等はもちろん、作業の進行状況についてご報告して参りますので、忌憚の無いご意見をよろしくお願いします。

2. 法人化への基本方針（案）について

2015～16年度に活動した法人化検討委員会による法人化検討の詳細については、すでに本誌に報告が詳しく掲載されていますので、そちらをご参照ください[3][4]。法人化作業においては、会の名称や目的はもちろん組織や運営方法などについても改定は必要最小限に留めるようにと勧告しています。これは本会が目指す取り組みをより広範に進めるためには、会の名称や運営方法等を将来大きく見直すことも可能性としてはあるが、会員の合意形成を尊重して着実なところから進めるようという趣旨と理解しています。

そこで準備委員会では、次のような基本方針を会員の皆様に提案いたします。

[基本方針案（骨子）]

- ① 法人格の種類は、非営利型「一般社団法人」とする。
- ② 会員から選ばれた代議員を社員とする代議員制を導入するが、あわせて会員の権利確保についても配慮する。

③ 理事会を設置する。

以上は、法人化検討委員会からの答申及び2016年夏の総会にてすでに確認済みの事項です。併せて、次の日程案が運営委員会にて検討されています。

④ 新法人への移行は 2017 年夏に開始し、2018 年夏に完了するものとする（詳細については 3 章参照）。

また、新法人の定款案として次の点を次回 2 月の運営委員会にお諮りする予定です。

【定款案・細則案の骨子】

⑤ 一般社団法人名（名称）：「一般社団法人 日本天文教育普及研究会」とする。

【参考】 法人法によって、名称には必ず「一般社団法人」をつけることになっている。

⑥ 事業年度：現行同様「毎年 7 月 1 日に始まり、翌年 6 月 30 日に終わる」とする。

⑦ 支部名の「九州」を「九州・沖縄」に変更する。

⑧ 会員の種別は変更しない（一般会員、学生会員、団体会員、賛助会員）。

⑨ 一般会員、学生会員の中から概ね 20 人に 1 人の割合で代議員を会員選挙によって選出する。選挙方法は細則に定める。

⑩ 代議員の任期は 4 年とし、2 年毎にその半数を改選する。重任は 1 回までとする。

⑪ 本会の役員として理事を 3 名以上 12 名以内、監事を 2 名以内置く。理事（任期 2 年、重任 1 回まで）と監事（任期 4 年、重任無し）は代議員総会にて選任する。

⑫ 理事会は理事の中から会長及び副会長を選定する。ただし、会長候補者は会員の直接選挙にて選ばれる。

さらに、代議員選出細則に関して、

⑬ 分野選出代議員 6 名（現行の学校教育 2 名、社会教育 2 名、一般普及 2 名のまま）、支部選出 22 名（現行の支部運営委員定員のまま）のほか、全国選出代議員を一般会員と学生会員の総数を 20 で除した数か

ら、分野、支部の代議員定数の和（28 名）を減じた数を基準として選出する。

等を提案予定です。

3. 法人化スケジュール（案）について

法人化準備委員会は、すでに法人化を済ませた関連学会（日本天文学会、日本科学教育学会他）からの情報や、弁護士からの意見に基づき、表 1 のような移行スケジュール（案）を作成しました。

会員の皆様にご了解いただきたい要点は、主に次の 4 点かと思います。

【移行スケジュールの要点】

⑭ 現在の任意団体から新法人へ原則、会員と財産を引き継ぐために、2017 年 8 月の総会において、現行会則の改定、新法人の定款・主な細則の承認等必要な審議を行い、新法人の定款案等の決議を行う。

⑮ 新法人への移行を円滑に行うために、新法人の登記は先行して、2017 年末または 2018 年前半に行う。

⑯ 2018 年春に新法人の会長候補者、監事候補者、代議員の各選挙を行う。

⑰ 2018 年 6 月末に任意団体としての当会は解散する。2018 年夏に新法人の第 1 回代議員総会を行う。

4. 定款案・細則案等の詳細情報について

本報告文で示した法人化への要点のみでは、その全容をご理解いただくのは、なかなか困難であろうと思います。法人化に関する検討資料や詳しい情報については、当会ウェブサイトの会員ページに順次アップして行きますので、ぜひ、ご覧ください。

また、次回の天文教育 2017 年 3 月号には、定例運営委員会の報告として、定款（案）、会長候補者・監事候補者・代議員選出に関する細則（案）等を全文掲載予定です。また、各支部集会において法人化準備委員が参加し

集中的に議論する時間をいただく予定であります。会員の皆様からのご意見やご質問をお待ちしております。また、会員メーリングリスト (tenkyo@tenkyo.net) または、法人化準備委員、当会の各運営委員まで気軽にご連絡・ご提案下さい。皆様全員からご支援を賜れますよう、ご協力よろしくお願ひします。

文 献

[1] 天文教育普及研究会 2016 年度総会資料

(2016)『天文教育』, Vol.28(5),44-62.

[2] 事務局からのお知らせ(2016)『天文教育』, Vol.28(6),76-81.

[3] 高梨直紘、法人化検討委員会 (2015)「本会の法人化について～中間報告と議論のお願い～」, 『天文教育』, Vol.27(5),2-7.

[4] 高梨直紘、法人化検討委員会 (2016)「本会の法人化について～法人化検討委員会による検討概要～」, 『天文教育』, Vol.28(4),2-6

表 1 移行スケジュール案

| 年 月 | 事 項 | 備 考 |
|-----------|---|---------------------------|
| 2017年1月 | 【「天文教育」誌】運営委員会での審議経過、準備委員会の活動等を報告 | 2017年1月号～ |
| 2017年2月 | 【定例運営委員会】基本方針、スケジュール、定款・細則等の審議 | 運営委員会 |
| 2017年3月 | 【「天文教育」誌】会員へのお知らせに定款案等を掲載 当会ウェブページ(会員ページ)においても会員に提示 | 天文教育誌+当会ウェブページ |
| 2017年4～7月 | 【支部集会】法人化について意見交換(法人化検討委員が原則参加) | 支部集会(1時間程度の時間確保) |
| 2017年5月 | 【運営委員会】現行会則の改定案、法人化スケジュール、新法人(一般社団法人)の定款・主な細則案等を審議 | 運営委員会 |
| 2017年8月 | 【総会審議】 ・現行会則の改定(残余財産の一般社団法人への寄付を可能にする) (総会出席者の2/3) ・2018年6月30日をもっての解散合意(総会出席者の3/4) ・新法人への残余財産の移行、会員移行についての合意 ・一般社団法人の設立について決議 ・一般社団法人の定款案について承認 ・一般社団法人の会長、監事、代議員、理事等の選定方法について承認 ・法人設立時の理事、代表理事、監事の選任方法について承認 | 8月6-8日 年会 (新旧運営委員会、総会) |
| 2017年9月 | ・新法人の諸細則(選挙管理委員会規程など)・内規等の残りを検討・整備 ・対外的な諸手続の検討・パンフレット案・ウェブ案の作成開始 | 法人化準備委員会 |
| 2017年11月 | 【運営委員会】 ・法人化移行について最終確認 ・新法人の諸規程(細則・内規)について未確定分を審議 | 運営委員会 |
| 2018年1月頃 | ・定款認証手続き(公証役場で公証人から定款の認証を受ける) ・設立登記申請手続 | 新法人理事・監事 |
| 2018年3月～ | ・会長候補者(1人)、監事候補者(1人)、代議員(？人)選挙(立候補受付、会員による選舉) | 選挙管理委員会 |
| 2018年6月 | ・新法人への残余財産の移行 ・「任意団体天文教育普及研究会」を解散 | 6/30で旧会消滅 |
| 2018年7月 | 【「天文教育」誌】任意団体の決算報告、新法人の社員(代議員)名簿、活動計画、予算案などを掲載 | 天文教育誌 |
| 2018年8月 | 【理事会審議】【代議員総会審議】(会員も参加して意見を言えるようにする) ・「任意団体天文教育普及研究会」の2017年度決算報告 ・一般社団法人の理事・監事候補者の信任議決 ・一般社団法人の活動計画 ・一般社団法人の2018年度予算案 ・一般社団法人としての活動を本格開始 | 年会 (理事会、代議員総会) |